

指定管理者の指定について（新習志野公民館）

施設名	習志野市新習志野公民館	
指定管理者名	株式会社オーエンス	
代表者名	代表取締役 大木 一雄	
所在地	東京都中央区銀座四丁目12番15号	
指定期間	令和5年4月1日から令和8年3月31日まで（3年間）	
公募・非公募	公募	
申請者数	1者	
指定管理料（税込）	募集要項 提示上限	95,559,000円（3か年合計）（1会計年度 31,853,000円）
	提案 指定管理料	95,559,000円（3か年合計）（1会計年度 31,853,000円）
指定管理料上限 に対する割合	100%	
指定理由	全国自治体の公民館やコミュニティセンター等の公共施設の維持管理を指定管理者として行っており、その実績を活かした管理運営が期待できる。また、提案内容は、充実した研修体制や豊富な施設管理のノウハウに基づく安定した管理運営、利用者からの意見や要望を積極的に取り入れた多彩な事業の実施等が掲げられ、本市が求める水準を十分に満たしていると判断したものである。	
特出 評価事由	<ol style="list-style-type: none"> 館報の年3回（仕様書では2回）発行、内容の充実したホームページ、SNSを活用した情報発信など、様々な手段で積極的に公民館活動の周知に取り組もうとしている点。 本社に研修管理事務局を設け、研修のバックアップ体制が整えられており、職員の資質向上を図ることのできる研修計画が提案されている点。 同社が管理する他施設での特徴的な事業の情報を「コンテンツバンク」として社内で共有するなど、豊富なノウハウに基づく事業の企画が期待できる点。 祝日開館（及び講座実施）や夜間受付の実施、無料Wi-Fi端末の貸出サービスなど、既存の利用者の満足度向上に加え、新規の利用者の獲得につなげるための提案がなされている点。 地域のニーズに対応した親子講座の実施など、地域性を理解したうえで、地域の生涯学習の活性化を図ろうとする意欲的な姿勢が見られる点。 仕様書を上回る講座の学級数や回数の実施など、利用者の利用促進や満足度向上を図る取り組みが提案されている点。 主催事業において、仕様書に記載のない事業についても多数提案されており、積極的な運営が期待できる点。 講座間での連携や、他施設や大学との連携など、事業の発展につながる計画がなされている点。 	
審査結果	73.2点（内訳）共通事項：38.0点、個別事項：35.2点	
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 管理に関する年度協定書の締結（令和5年4月1日予定） 指定管理者による業務開始（令和5年4月） 	